

土地利用の方向性

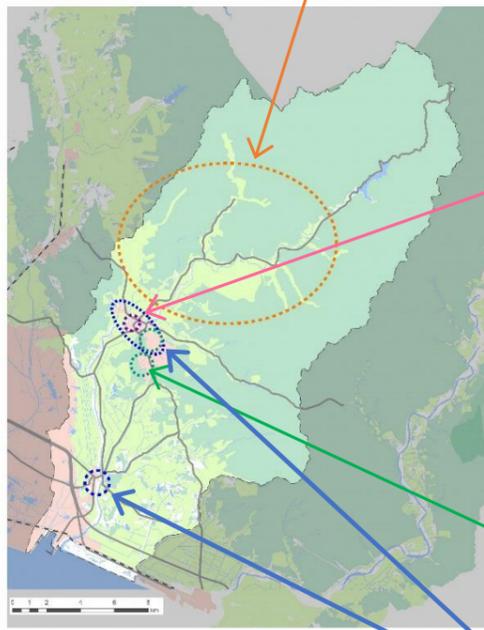
北部地区の斜面崩壊地域における集落の再生 (幌内、高丘、富里、吉野、東和、桜丘、幌里地区等)

■ 求められている課題

- ・安全な宅地での住宅再建、移転が必要となる住民の宅地の確保
- ・持続可能なコミュニティの形成
- ・農業環境・生活環境の再生

■ 検討している施策

- ・災害危険区域等を指定し、その区域内にある既存住宅等の移転促進
- ・集落内での住宅・宅地の確保
- ・コミュニティ施設(集会所)の整備



庁舎周辺の防災機能の向上 (京町、表町地区等)

■ 求められている課題

- ・災害対策機能の充実

■ 検討している施策

- ・防災拠点施設の整備

地盤被害地域における生活基盤の再生 (豊沢(ル・ラビレッジ)、新町(パークタウン新町)地区等)

■ 求められている課題

- ・安心して暮らせる宅地での住宅再建

■ 検討している施策

- ・公共施設(避難路等)の耐震化・地すべり防止対策



移転団地の整備 (厚真・上厚真の市街地等)

■ 求められている課題

- ・既存コミュニティと調和した新たな宅地、住宅の整備

■ 検討している施策

- ・市街地における災害公営住宅の整備
- ・宅地を必要とする住民への防災集団移転用宅地の整備
- ・特別養護老人ホーム(豊厚園)の建替え

第2期策定に向けて

令和2年3月末を目標に、第2期を策定します。第2期では、復興を牽引する「重点プロジェクト」、復興に向けた「分野別の取り組み」、復興後の将来像を示す「土地利用計画」、甚大な被災を受けた地域における「地域再生計画」を示します。

■ 編集・発行 厚真町まちづくり推進課 TEL: 0145-27-3179
〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地

厚真町復旧・復興計画 第1期 概要版

本書は令和元年11月1日に策定した「厚真町復旧・復興計画 第1期」の概要版です。

本編は町ホームページ (<http://www.town.atsuma.lg.jp/office>) からダウンロードできるほか、印刷した冊子をまちづくり推進課で配布します。

復旧・復興計画とは…

- ・平成30年9月6日未明に発生した胆振東部地震からの復旧・復興を目指し、復興後の“あつま”について、復興ビジョンや実現までの事業計画、工程などを示すものです。
- ・「第4次厚真町総合計画(平成28年度～令和7年度)」を基本とし、今回の地震で顕著となった新たな課題に対し解決の方向性を示すとともに、さらなる地域の発展に向けた計画を策定します。

計画の構成と進め方

- ・本計画の対象期間は令和元年度から令和7年度までの7年間です。
- ・本計画は第1期(令和元年11月策定)、第2期(令和2年3月策定予定)、第3期(令和3年3月策定予定)で構成します。
- ・今回の第1期では、被害状況や復旧事業の整理と、住まい再建の支援策を示すものです。

令和元年			令和2年			令和3年	
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
第1期			第2期			第3期	
<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況 ・復旧事業 ・住まい再建の支援策 			<ul style="list-style-type: none"> ・復興理念 ・なりわいの再生 ・重点プロジェクト 			<ul style="list-style-type: none"> ・第4次厚真町総合計画と連動した中長期視点での取り組み ・災害に強いまちづくり 	
【被害が甚大な地域】地域再生計画							

復旧・復興の基本方針

町民や関係機関、震災をきっかけにつながりを持った外部の人材などとの連携により、これまで暮らしてきたふるさと‘あつま’を再生するとともに、これからも暮らしていきたい、次世代へつないでいくことができる‘あつま’を実現するために、以下に示す基本方針に基づき、復旧・復興を進めていきます。

住まい・暮らしの再建

被災された住民一人ひとりが今後も厚真町で安心して住み続けられるように、住まいの再建支援や公共交通、インフラ等の環境整備の他、被災者の心身のサポートなどの保健・福祉・教育等の充実に向けた取り組みを進めます。

なりわい(仕事)の再生

甚大な被災を受けた農業・林業・漁業・商業・工業等の各産業の早期復旧や活力の再生、雇用の維持を目指すとともに、経済規模の拡大に向けた取り組みを進めます。

災害に強いまちづくり

本震災の教訓を踏まえ、震災前の町の姿に復元するだけでなく、避難所や避難路の見直し等、防災・減災を推進し、しなやかで強靱かつ持続的発展可能なまちづくりの取り組みを進めます。

住まいの再建支援策

町内各地で発生した住家被害はさまざまであり、町内および地域内でもその被害は戸別に大きく異なります。また、被災状況や生活再建に向けたプロセスも被災者（住民・世帯）ごとに異なります。住民一人ひとりの状況や希望に寄り添い、それぞれの置かれた状況に応じて必要となる支援を丁寧に実施し続けることで、生活基盤としての住まいの再建を目指します。

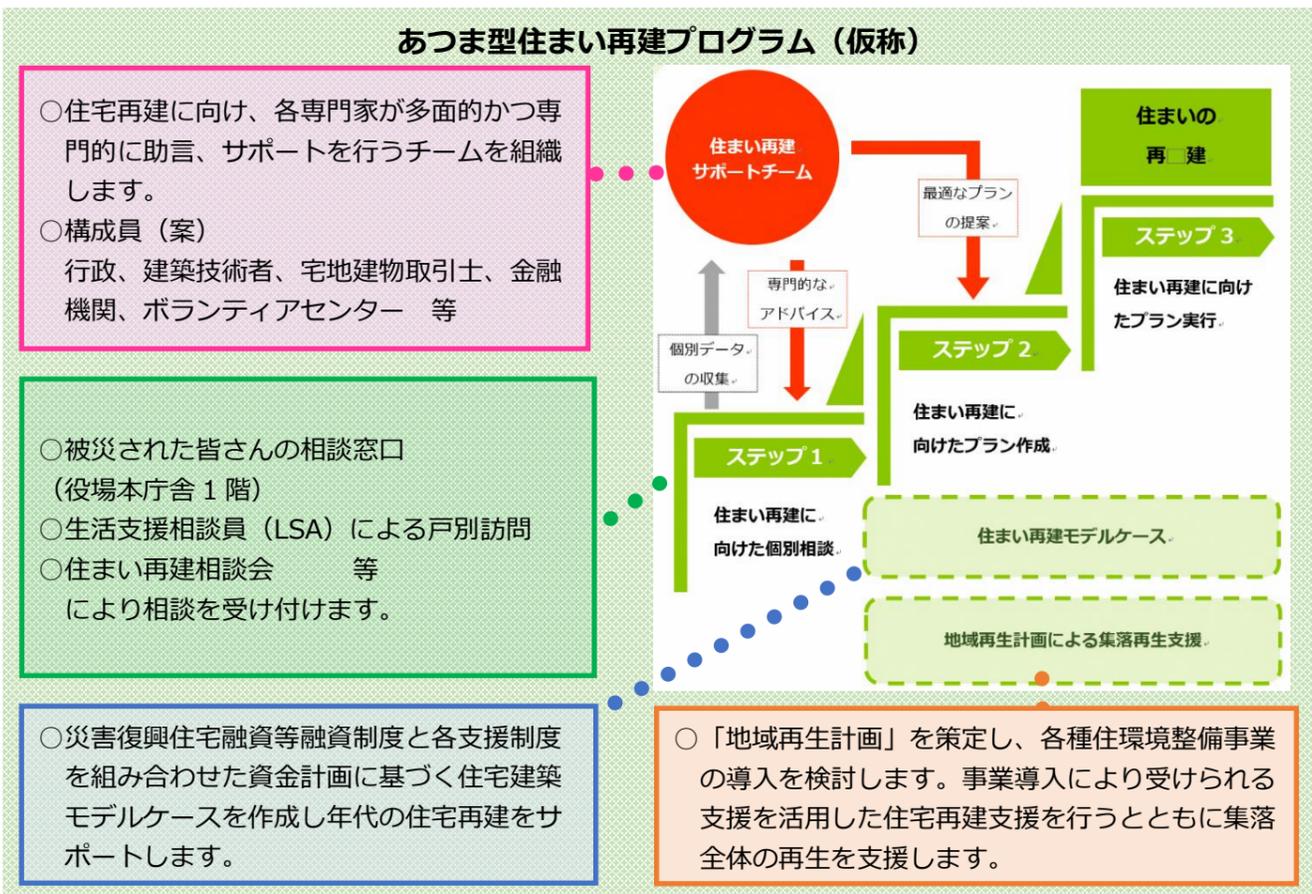
(1) 災害公営住宅等の整備、民間賃貸住宅建設への支援

- 自力再建が困難な被災者が、生活の再建に向けての展望を描けるよう、快適で安心できる良好な居住空間を備えた災害公営住宅を本郷（8戸）、新町（20戸）、上厚真（4戸）地区に整備します。
- 公営住宅の整備、民間賃貸住宅の建設支援を継続し、市街地における住環境の整備に努めます。



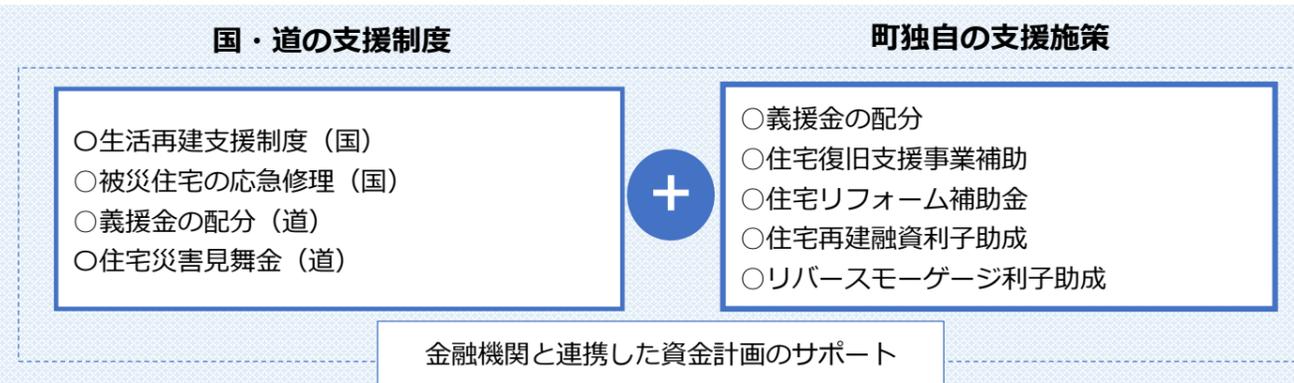
(2) 「あつま型住まい再建プログラム（仮称）」による被災者サポート体制の構築

- 住まいの再建における課題は、資金面や生活環境、住宅周辺の環境など、様々な要因が混在します。個々の被災状況や再建意向に応じた多面的かつ専門的な支援体制により、再建に向けた選択をサポートする「あつま型住まい再建プログラム（仮称）」を構築します。



(3) 住まいの再建に向けた各種支援制度の拡充

- 被災者生活再建支援制度等の公的な支援に、義援金の配分や町独自の支援施策、金融機関と連携した資金計画のサポートなど、各種支援制度を組み合わせることで、住宅の自力再建を支援します。



(4) 集落再生と連動したまちづくりと一体的な住宅再建支援

- 被害が甚大な地域では、住民の皆さまとの話し合いを重ねながら、復興に向けた将来像とその実現に向けた取り組みを取りまとめる「地域再生計画」の検討を進めています。
- その中で、住環境整備事業の導入を検討し、集落再生と一体となった住宅再建を支援します。
- 現在は、幌内、富里、高丘、吉野地区において住民の皆さまとの話し合いを進めており、今後、砂防事業を行っている地域等においても同様の検討を進められないか検討していきます。

